

旧合併町活性化対策特別委員会 調査報告書のまとめ

平成17年及び18年の合併から20年が経過し、環境も変化する中で、改めて旧合併町の現状と問題点を把握し、合併地区のまちづくりを各地域の特徴を生かしながら強化することで、本市全体のさらなる活性化に寄与することを目的として、旧合併町における現状を改めて把握し課題の検証を行うとともに、地域公共交通対策や農水産業の振興など、旧合併町地域が活性化するための諸方策について鋭意調査、検討を行った。

以下、調査の過程で出された主な意見、要望を付して、本委員会のまとめとする。

1 旧合併町における現状と課題について

(1) 合併の概要

平成の合併は、「市町村の合併の特例に関する法律（旧合併特例法）及び市町村の合併の特例等に関する法律（現行合併特例法）」に基づき、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や、地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として推進された。

長崎市においても、将来の人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権などを勘案した結果、平成17年1月4日に香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、外海町、三和町の6町と、平成18年1月4日には琴海町と合併し、現在の長崎市となった。

(2) 人口の推移

長崎市の人口の推移は、7町との合併後の平成18年に45万7,140人に増加したものの、それ以降は減少し、令和6年には39万551人となっており、平成18年と令和6年を比較した人口減少率は、マイナス15%となっている。

合併地区においては、まず、香焼地区の人口の推移は、平成12年から平成27年までは緩やかな減少となっていたが、令和6年については減少幅が大きく、人口は2,969人となっている。これは三菱重工長崎造船所香焼工場の縮小も一因にあると思われ、合併後の人口減少率はマイナス33%となっている。

次に、伊王島地区の人口の推移は、平成17年の合併以降も人口は減少し、令和6年は594人となっており、合併後の人口減少率はマイナス36%となっている。

次に、高島地区の人口の推移は、合併後も人口が減少し続け、令和6年は249人となっている。これは島内事業所の転出や廃業が影響しているものと思われ、人口減少率はマイナス71%となっている。

次に、野母崎地区の人口の推移は、平成17年の合併以降も減少が続き、令和6年は4,280人となっており、合併からの人口減少率はマイナス41%となっている。

次に、三和地区の人口の推移は、平成17年の合併まではほぼ横ばいで推移していたが、合併以降は減少し、令和6年は9,181人となっており、合併後の人口減少率はマイナス24%となっている。

次に、外海地区の人口の推移は、合併した平成 17 年に大きく減少し、令和 6 年は 2,957 人となっている。これは平成 13 年の池島炭鉱閉山の影響もあるものと思われ、合併後の人口減少率はマイナス 43%となっている。

最後に、琴海地区の人口の推移は、他の地区と違い緩やかな減少となっており、令和 6 年は 1 万 1,750 人となっている。これは琴海南部地区の宅地開発が影響しているものと思われ、合併後の人口減少率は長崎市全体より低いマイナス 9%となっている。

(3) 高齢化率の推移

合併地区の高齢化率は年々高くなっている。琴海地区は令和 6 年についても唯一 30% 台ではあるものの、高齢化率の上昇は続いている。また、香焼、三和、琴海地区は 65 歳以上の人口が増加したことで高齢化率が高くなっているのに対し、伊王島、高島、野母崎、外海地区では、65 歳以上の人口が減少しているものの、それ以上に 64 歳以下の人口が減少していることから、割合として高齢化率が高くなっている。

(4) 旧合併町における現状と課題

過去に開催した地域懇談会やシンナガサキミーティングにおいて、地域から出された意見並びに地域センターや総合事務所が地域での様々な会議などで聞いた内容を以下のとおり、7 つの分野に分けてまとめている。

ア 人口減少（少子高齢化）

全ての合併地区において、高齢化や自治会加入率の低下などにより地域活動の担い手や、まとめ役である自治会長等の成り手が減少する中、地域活動の支援については、地域コミュニティ連絡協議会の設立を進め、引き続き支援を行っていく必要がある。

また、地域の祭りや行事を廃止・縮小している地域があることから、地域活性化に向けた支援の効果が上がるよう検討していく必要がある。

イ 居住環境

高島地区では、利用可能な空き家が少なく、市営住宅についても安全な居住環境を確保するために集約化が進められているものの、耐震などの安全性が確保された活用できる住宅が少ない。

また、全ての合併地区においては、人口減少に伴い、空き家が増加傾向にあることから、空き家になる前から住まいの将来を考えるよう住まいの終活といったことを周知し、空き家を活用する必要がある。

ウ 公共施設・公共サービス

全ての合併地区においては、公共施設の老朽化が進んでおり、未利用施設の除却等が進んでいない。

また、高島地区においては、2 歳児未満を預けられる施設がないため、働きながら

子育てしたい世帯は島外へ転出する傾向がある。

その他、野母崎地区や琴海地区では、廃校となった小学校の利活用方法が未定であるため、利活用の検討を進めていく必要がある。

エ 防災・安全安心

高島地区においては、台風時に防波堤を越波した海水が市営住宅敷地内まで流れ込んでいる状況がある。

また、全ての合併地区においては、老朽危険空き家が存在しており、その対策が必要である。

オ 公共交通・道路

野母崎地区、三和地区及び琴海地区では、利用者の減少等により、路線バスの減便及び廃止が進んでいる。

伊王島地区では、伊王島大橋の架橋により、船着場駐車場の利用者が増加したため、島民が駐車場を利用できないことや、日常的に路上駐車が見受けられる。また、車で訪れる観光客が増加したが、狭隘な路幅で車両が離合できない市道がある。

高島地区では、船舶運賃や車両等の輸送費が高く、住民の大きな負担となっている。

野母崎地区、三和地区、外海地区及び琴海地区では、主な幹線道路が国道のみとなっており、災害や事故発生時に迂回路（県道・市道等）が渋滞することから、災害に強い道路網の構築が必要である。また、都心部や地域拠点とのアクセス向上を図るための幹線道路の整備が必要である。

香焼地区及び三和地区では、住宅の多くが斜面地に形成しており、生活道路の幅員が狭いという現状がある。

カ 有害鳥獣等による被害等

合併地区において、イノシシ等による農作物への被害が継続しており、一部ではイノシシが地面を掘り起こしたことにより、家屋や道路への被害が発生している。

また、高島地区では、野良猫が繁殖したことにより、ふん尿被害が発生しているため、今後も対策を講じていく必要がある。

キ 産業・就業環境

外海地区において、世界文化遺産を含めた観光資源がうまく活用されておらず、現地までのアクセス手段や現地でのルート整備など、地元住民との意見交換が必要である。

野母崎地区では、後継者不足により第一次産業の就業者が減少しており、琴海地区においても、農業の担い手が不足していることから、農業の魅力発信及び新規就農者への支援制度の周知、支援制度の拡大を検討する必要がある。

以上、旧合併町における現状と課題について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 合併地区の15歳から64歳までの労働人口が減少しているため、同地区の住民の転居先が市内または市外なのか把握し、今後の対策に活用してほしい。
- 第一次産業に就業を希望する方に対する支援制度について、より使いやすい制度にしてほしい。
- 過疎債については、当該地域に住んでいる住民がもっと豊かになるような使い方をしてほしい。
- 学校跡地などの公共施設をどのように活用していくか検討してほしい。
- 地域の方の意見を聞くための会合をもっとつくってほしい。

2 地域住民との意見交換【北部地域】

外海地区連合自治会会長及び副会長、琴海地区連合自治会会長及び副会長、外海地区地域おこし協力隊、琴海地区地域おこし協力隊の方との意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

(1) 自治会関係者との意見交換

ア 外海地区連合自治会会長

旧外海町と長崎市との合併によるメリットは、「住所が短くなった」ことで、現状は、他の合併町と比べ高齢化が進行している。公共交通の減便が進められており、今年度に入ってから、コミュニティバス路線の廃止の話もあり、地域住民の方に不安が生じている。また、出津地区の市営住宅に空きがあるが募集がなされておらず、住民の増加が見込めない。空き家を活用するに当たっての補助制度の充実や移住者を受け入れるための支援体制を整えてほしい。道路などの生活インフラについて、観光客が使うところは整備されているが、それ以外の場所は十分な対応が行われていない。以前は、議員から外海地区での主な取組事業に係る資料の提供が行われていたが、現在はなくなったため、情報の提供をお願いしたい。

高齢化が進む中で、自家用車を所有していない方などの買物難民の増加も懸念されるため、ライドシェア等の新たな輸送サービスも必要になってくると考えられる。

また、行政の方でライドシェアやボランティア運送に関するアンケートを取るなどし、外海地区住民の意向調査を行ってほしい。外海地区の石積は文化的景観となっており保全が今後の課題と考えるが、石積が破損した際に備えて石の確保をしてほしいとの意見が出された。

イ 外海地区連合自治会副会長

合併により、公共施設の集約や必要な施設においては建て替えが行われ、旧町時代には進めることができなかった道路事業の進捗も図られた。また、出津地区と大野地区が世界文化遺産への登録が行われるなど、交流人口の拡大に資する事業が行われて

いると考える。なお、池島には多くの外国人観光客が来島されており、より多くの方が来られるような体制づくりが必要だと考える。自治会からの要望をした際には、総合事務所においてきめ細やかな対応をさせていただいている。現在、高齢化に伴い空き家が増加しているため、地域おこし協力隊による空き家対策と今後の活用についての取り組みが進められており期待している。今後は、人口減少や高齢化が進む中で、自治会の維持が大きな課題であると考えているとの意見が出された。

ウ 琴海地区連合自治会会長

琴海地区の現況としては、人口は合併時と比較し、約1,200人の減と人口減少については緩やかではあるものの高齢化率は高くなっている。合併前に行われていたイベントは廃止され、今残っているのは「二十歳の集い」のみとなっている。今後のまちづくりをどのように進めていくべきか、地域へのアンケートをする予定であり、そのアンケート結果を基に、今後の琴海のまちづくりを考えていく必要がある。また、地域コミュニティ連絡協議会が4地区で設立されているので、今後の連携についても模索していきたい。

高規格道路の整備については、地域住民の関心は高く、高規格道路の早期実現や、こういったルートで整備されるのか決定次第、周知をお願いしたい。また、グラウンドのナイター設備については照度が不足していると感じられるため、設備の更新を行ってほしい。地域が考える今後のまちづくりに必要なこととしては、人口減少や高齢化に対応した買物支援、自治会の未加入者や若い世代のまちづくりへの参加を促進するための取組が必要である。また、公共交通である路線バスの減便、廃止への対応や、幹線道路が一つしかないため災害時に交通が止まらないような対応をお願いしたい。今後は小学校の統廃合も計画されており、地域の関心も高まっていることから通学路の草刈りによる環境美化を進めてほしいとの意見が出された。

エ 琴海地区連合自治会副会長

合併後、琴海大橋の架け替えや琴海中学校の建て替えなど、様々な事業を進めていただいている。今後の地域活性化に向けては、次の4項目に対する施策推進をお願いしたいと考えている。

まず、移動手段の確保として、琴海地区の主な公共交通は路線バスのみであり、路線や便数は減少している状況となっている。デマンドタクシーといった取組を実施してもらっているものの、山間部からバス路線までの縦の移動が主となっており、その後の移動手段の確保が必要となっている。住み慣れた地域で生活し続けていくためには、公共交通の維持が必要であり、デマンドタクシーも含め、制度の見直しや、さらなる対策を講じてほしい。

次に、有害鳥獣対策として、琴海地区は農業が基幹産業の一つであるが、特にイノシシによる被害により、農業をやめる方が出てきている状況である。さらに、イノシシは農地や道路だけでなく、住宅地や通学路にも出没している。被害状況の把握やワ

イヤメッシュ設置などの被害防止策も重要だが、根本的な施策として個体を減らす取組みに力を入れてほしい。

次に、子育て支援として、琴海地区においては、人口減少は小さいものの子どもの数は減っており、尾戸小学校の長浦小学校への統合が行われている。若者の集まるまちづくりや、地域の活性化のために子育て支援の充実に取り組んでほしい。

最後に、人流拡大による地域の活性化について、市中心部では様々な大型事業が進められ、観光客などの交流人口増加につながっているものの周辺部までその流れが広がっていない。そのため、そうした方々を周辺部にも周遊させるためワーケーションの導入支援や農水産物を生かした体験型コンテンツなどが必要だと考えている。琴海地区が住みやすい地域であり続けるため、こうした課題を行政任せではなく、自治会や地域コミュニティ連絡協議会とも連携して取り組んでいきたいと考えているが、市のほうでも市全体の魅力を高めるため各部局が横断的に連携した取組を進めてほしいとの意見が出された。

(2) 地域おこし協力隊との意見交換

ア 外海地区地域おこし協力隊

外海を認知していない長崎市民が多くいると感じる。SNSでは、市内中心部の話ばかりで、合併して20年経過する中で、いまだ旧町区域が融合できていないと感じる。北総合事務所管内のイベントでは、その地域の住民だけを対象に行われているものもあり、管内以外の市民も対象にするなど、合併地区の認知度を上げるためにも市内全体で交流を行う必要があると感じる。外海という存在を市内外の方に周知するためにも、移住相談会に地域おこし協力隊を呼んでほしい。また、サンセットロードは雑草や樹木が生い茂り、夕日が見えない場所も多々見受けられることや除草作業を行わないと車・歩行者の通行の支障となり、場所によっては危険になるため、県とも連携して除草を行ってほしいとの意見が出された。

イ 琴海地区地域おこし協力隊

現在、地区内に4つある地域コミュニティ連絡協議会や明誠高校の吹奏楽部など地域の様々な団体と関わり、地域活性化に取り組んでいる。任期終了後も、地域に残るために仕事を探しており、農業を行いたいと考えている。高齢化に伴い、農業から離れる方が多くなっており、後継者不足の問題が大きいが、外部からの新規参入者が入り込みにくい環境があると感じているため、琴海の農業に新規参入者が入りやすい環境づくりを目指していきたい。また、若い農業者と共に、長期的な新規就農者支援を行っていきたいと考えている。体験農園とグリーンツーリズムを融合することで、交流人口の拡大を目指したい。また、修学旅行生を対象として、ペーロンを活用したまちづくりも進めたいと考えているとの意見が出された。

以上、地域住民との意見交換について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 公共交通対策について、他都市の事例を参考に地域に適合する取り組みを探してほしい。
- 保育施設は地域の基礎的なインフラであり、民間保育所の経営が困難な地域には、公立の保育所整備についても考えてほしい。
- 地域おこし協力隊については、現在は1人での活動となっているため、2、3人での活動ができるようにしてほしい。
- 旧合併町に勤務していた職員を同地区の地域センターに配置するなど、地域の状況に詳しい職員の配置に努めてほしい。
- 地域おこし協力隊の募集項目に、地域事業の立ち上げなどの活動項目を加え、募集を行ってほしい。
- 外海地区にある世界文化遺産を観光資源として生かしたツアーなど、外海地区に人を呼び込むための仕組みをつくってほしい。
- 観光客を旧合併地区に周遊させるために、多言語による情報発信と個人でもアクセスがしやすい環境整備を行ってほしい。

3 地域住民との意見交換【南部地域】

香焼地区連合自治会会長、伊王島地区連合自治会会長、高島町自治会連合会会長、野母崎連合自治会会長、野母地区連合自治会会長及び三和地区連合自治会等連絡協議会副会長並びに伊王島地区地域おこし協力隊、高島地区地域おこし協力隊及び野母崎地区地域おこし協力隊の方との意見交換を行った。その概要は、次のとおりである。

(1) 自治会関係者との意見交換

ア 香焼地区連合自治会会長

香焼地区は、過疎化が進み現在では人口が3,000人を切っており、令和3年度には過疎地域に指定されている。その要因としては、少子高齢化、長引く造船不況による三菱重工業香焼工場的大幅縮小が考えられる。大島造船所が香焼に進出しているものの、人口減少の歯止めがかかっておらず、特に15歳から64歳までの働く世代の減少率が目立っており、若い世代の流出は地域で行われるペーロン大会の衰退にも大きな影響を与えている。

今後のまちづくりとしては、ペーロン大会、鬼火たき、チューリップ祭り、香焼くんちなどが地域の方が参加するイベントとなっているため、様々なアイデアを出し合いながら公的補助金も活用し継続していきたいと考えている。また、大島造船所香焼工場における船舶の命名式には、毎回所要人数を上回る参加希望者がおり、今後も町をあげて大事にしたいと考えている。現在整備が行われている南環状線の江川トンネルは地域活性化のシンボルになるため、開通を心待ちにしている。

地域の課題としては、合併前は町の行政無線放送、地域のコミュニティ放送により地域内の行事などの共有が図られていたが、現在は防災無線が主になっている。その

ため、地域活性化のための一つの提言として、防災以外の地域情報、行事案内、高齢者見守りや子どもの安全のためのコミュニティ放送を行えるようにしてほしいとの意見が出された。

イ 伊王島地区連合自治会会長

伊王島地区は人口減少が著しく、様々な地域行事や伝統行事に弊害が出ている。伊王島大橋の架橋により、通勤、通学の利便性が高まった反面、島内に住まなくてもよくなったことによる人口の減少も起きている。そのため、企業誘致による雇用の場の確保、定住してもらうための住宅地の整備や下水道利用区域の拡大、子育てがしやすい施策の充実などハード面だけでなくソフト面にも力を入れてもらいたい。また、地域センターの裁量で使える予算を確保し、住民の要求に迅速に対応できる体制をつくってもらいたい。町内の道路は狭い箇所が多く、車両が崖下に転落する事故が発生しているため、過疎債などを活用し拡幅工事を進めてほしい。高齢者生活福祉センターと呼ばれていた施設は、合併後に社会福祉協議会が退去し、現在は利用されていない。この施設を市は売却しようとしたが買取り手が見つらずそのままになっており、雇用の場の創出のため活用を考えてほしい。中心市街地は出島メッセ長崎や長崎駅周辺の整備など、にぎわい創出が進められているが、周辺地区は過疎化が進む一方であるため、どの地域に住んでも同じ施策が享受できるようにしてもらいたいとの意見が出された。

ウ 高島町自治会連合会会長

高島地区は炭鉱が閉山し過疎化が進んでいる。特に住居に関することが問題になっており、自宅が一般家屋である世帯は1割程度で、残りは市営住宅に居住している状況となっている。平成24年に市営住宅の耐震診断を行ったところ、基準を満たすものは8棟で、この市営住宅に居住できるのは137世帯となっており、基準を満たさなかった市営住宅が10棟ある状況となっている。今後、老朽化した市営住宅から移転集約を進めてもらうとともに、空き住戸の一般公募を推進し、若い世代、家族連れの方々が移住してくれるような政策を求めたいとの意見が出された。

エ 野母崎連合自治会会長

野母崎地区は基幹産業であった水産業が衰退したことにより、第二次、第三次産業への転職に伴う転居や、公共交通の減便や商店の閉店など生活の利便性が低下したことにより住民の市街地への転居に伴う人口の減少が進んでいると考えられる。野母崎地区が抱える課題として、地域のコミュニティを支える担い手の減少、第一次産業の衰退、公共交通の不便性、人口減少に伴う空き家の増加、廃校となった旧高浜小学校や旧樺島小学校の跡地活用及びイノシシなどの有害鳥獣対策が挙げられる。地域を活性化する方法としては、恐竜博物館を中心とした観光資源を活用し、交流人口を増やすことや、のもぎき伊勢エビまつりやのもぎき水仙まつりなど地域の各種イベントに

よる、地域のイメージ向上を図りたいと考えている。今後、連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会、若い人たちとの連携を密にして地域の活性化につなげたいとの意見が出された。

オ 野母地区連合自治会会長

野母崎地区の現状としては、地域に教育環境の充実ということで、小中一貫の青潮学園を開校したものの児童数は減少し、子育て世代の人口流出や、高齢化が進んでいる。高校生を育てる世帯からは、通学に要するバスの定期代が高いとの声があり、子育て世代の方が住み続ける上での課題が浮き彫りとなっている。

地域活性化の方法としては、恐竜博物館を起爆剤とした交流人口の増加が考えられる。野母崎地区は約4,200人規模の人口だが、飲食店が15店舗あり、人口に対しては店舗数が多い。観光客が野母崎に来るときは、国道499号を必ず通るので、その途中に交流人口を増やすためのチャンスが生まれるのではないかという意見が出された。

カ 三和地区連合自治会等連絡協議会副会長

三和地区では、他の合併地区と同様に、人口減少と少子高齢化が進行し、地域コミュニティの維持が難しくなっている。地区内に郊外型の大きな店舗があるものの、小規模の商店は大幅に減少し、高齢者の生活に支障を来している。少子化に伴う小学校の統廃合の話があったが全く進展がない状況となっている。農業や水産業については、高齢化が進み後継者不足が問題になっており、さらに農業においてはイノシシ等による被害、水産業においては、漁獲高の減少も問題となっている。バス路線については、一部の路線が廃止され、廃止になっていない路線も大幅に減便となり地域住民の生活に影響が出ている。地域の各種行事、農業、水産業を担う若手の育成が喫緊の課題になっているため、若い人が地域に残って生活できる環境の整備や魅力あるまちづくりが必要であるとの意見が出された。

(2) 地域おこし協力隊との意見交換

ア 伊王島地区地域おこし協力隊

地域おこし協力隊は起業しなければならないという感覚があるため、起業以外の選択肢もあることを伝えることも大事だと思っている。例えば長崎で就職することや、長崎に住みながらリモートワークを行い地域活動するような多様な働き方に着目することで、長崎への定着率もよくなるのではないかとと思っている。資格の取得やリカレント教育などに使うことができる移住を支援する補助金があるものの、単年度の制度となっているため、年度を過ぎると自費となる場合もあり、任期3年間の中で柔軟に使えるような制度になればと感じている。活動の中では、地域協力活動と定住定着の活動をどのようにつなげていくのが難しいと感じており、地域協力活動に注力すると定住定着の活動がおろそかになってしまう。今から人口を増やすことは難しいかもしれないが、1年の半分や3分の1の期間、春や夏だけ伊王島に滞在している人も

いるため、こういう人たちをまちづくり協議会や地域のイベントに巻き込むということも必要ではないかとの意見が出された。

イ 高島地区地域おこし協力隊

高島の現状としては、第6次産業化を進める上での、事業者が島内におらず生産者と地域の加工会社と販売者がつながっていくことが困難な状況となっている。炭鉱という主要産業がなくなっていることが課題だと感じている。県外の人からすると、伊王島や端島（軍艦島）は認知されているが、高島を知る人は少なく、長崎市内のホテルにある地図にも高島が載っていないこともあるため、高島のPR活動を行いながら地域資源の掘り起こしを行っている。高島に長く滞在してもらうことで地域経済の活性化にもつながるため、観光で長崎市内と高島をつなげることができないかと考えたが、個人でそこまでもっていくことは難しいので、今は、大学院で観光マネジメントを学びながら、地域の声を吸い上げ、学校と行政と企業とをつなげながら、新しいことを始める仕組みを作りたいと考えている。島内で伴走者が見つからず個人で活動するのは難しいところもあるので、市と連携し、地域の活性化に貢献したいとの意見が出された。

ウ 野母崎地区地域おこし協力隊

地域おこし協力隊の活動の中で気づいた地域活性化に必要なことは、「変わらないこと」が必要だと思っている。地域活性化というと多くの場合、何かを変えるというイメージがあり、新しい施設を造るなどすると、短期的には盛り上がりを見せるかもしれないが、まちの特色を少しずつ薄めてしまうと感じている。野母崎には温かい人達、美しい自然、珍しい祭りや行事があり、そういった変わらないものが魅力だと思っている。人口減少や経済の縮小といった流れは、日本全体が抱える課題であり、完全に止めることはできないものの未来において、ここに住みたい、訪れてみたいと思ってもらえるよう、このまちで暮らしながら、まちの魅力を発信していきたいとの意見が出された。

以上、地域住民との意見交換について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 島という強みを生かした取組を行政に提案し、地域の活性化につなげてほしい。
- 合併地区だけでなく、周辺の深堀地区や土井首地区を巻き込んで南部地区が一体となって活性化に取り組んでほしい。
- 市民の生活道路や学校の通学路付近に老朽危険空き家が見受けられることから、早急に安全対策を取ってほしい。
- 南部の旧合併地区から高校に通う場合、通学費が高くなり、住む場所によって保護者の負担にばらつきがあることから、負担軽減策を検討してほしい。
- 小中学校の規模の適正化について、小規模校が増加していることから、児童生徒数を一定維持した教育を行うための取組を進めてほしい。

- 小中学生の登下校について、公共交通の便が少ない地域などはスクールバスを出すなどの公的な支援を行ってほしい。
- 平成29年に策定した長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針について、現在の状況と合致しているのか検証を行ってほしい。

4 地域公共交通対策について

(1) 地域公共交通の現状

ア 路線バスの運行状況

路線バスの運行路線としては、北部地域は新地中華街を起点に、時津北部ターミナルを経由して、琴海地区を縦断し西海市の大串まで、同じく、桜の里ターミナルを経由して、外海地区を縦断し西海市の板の浦までを結ぶ路線が運行されている。

南部地域はココウォーク茂里町を起点に、三和地域センター最寄りの栄上を経由し、川原公園前、晴海台団地、野母崎地区の樺島までの路線のほか、伊王島、香焼地区までの路線などが運行されている。

路線バス運行便数の変化として、伊王島地区を除き、全ての合併地区で減少し、減少率は旧市内の平均のマイナス12%よりも高い状況となっており、特に野母崎、三和地区の減少率が高い状況となっている。

路線バスの運行時間の変化として、始発便の時刻はおおむね変更ないものの、最終便の時刻は全地区で繰上げが行われ、特に令和6年度の労働規制強化により、大幅な繰上げが行われている。

路線バスの廃止状況として、北部地区の檜の久保線は令和4年4月に廃止されている。三重地区から琴海地区西海町までの路線で1日当たり11人の利用があったが、利用者の多くは通学で利用していた小中学生であったことから、琴海デマンド交通で代替を行っている。一方、南部地区の岬木場線は令和6年4月に廃止されている。当該路線は野母崎半島東側を運行していたが、1日当たり約20人の利用があったことから、コミュニティバスの野母崎線で代替運行を行っている。また、北部地区の亀浦線は令和6年10月に廃止されている。当該路線は西海市の亀浦から運行されていたが、長崎市に入ってから区間では市民の利用がほとんどなく、周辺バス停による代替も可能となっている。

イ タクシーの運行状況

タクシー営業所の配置状況の変化として、平成17年度と比較すると、琴海地区、野母崎地区についてはタクシーの営業所がなくなり、タクシーの配車には一定の時間を要するようになっている。また、タクシー車両数と運転士数の増減率は、車両・運転士いずれも減少し、特に運転士の減少率が高い状況となっており、旧長崎市も同様の傾向となっている。

ウ コミュニティバスの運行状況

コミュニティバスは市町村合併に伴い策定した市町村建設計画に基づき、地区内の住民の利便性を向上させるために運行している。コミュニティバスの運行経路は、旧合併町では9路線と琴海地区のデマンド交通が運行しているが、収支率はデマンド交通を除き20%以下と低い状況で、1便当たりの利用者が2人以下の路線もある状況となっている。

(2) これまでの取組状況

ア 北部地域の見直し

デマンド交通は合併当時、定時定路線型でバスを運行していたが、1便当たりの利用者が約0.7人と低い状況だったことなどから、琴海形上町などの6つの地域で予約に応じて運行するデマンド交通に転換している。また、乗り合わせ率向上を図るため、運行時間の固定化や乗り合わせ人数による変動運賃を導入している。

櫛の久保線廃止の対応としては、デマンド交通を1便増便し、小・中学生の通学に支障がないように対応している。また、コミュニティバス琴海尾戸線も尾戸小学校の学校統廃合に伴い、名串集会所を経由するルートの新設を実施している。

コミュニティバス外海線については、住民の要望を踏まえ、「椿ヶ丘荘前」等への延伸や「中沼から鶴山ルート」の新設などを実施し、本年度は、扇山線の利用状況を踏まえた見直しを検討している。コミュニティバス池島線は、池島港周辺地区への公共施設等の集約が進んでいることなどから、令和7年度末で運行を終了する予定となっている。

イ 南部地域の見直し

バス路線の効率化として、再編前は、樺島線、晴海台団地線など4路線が運行していたが、人口減少等で輸送人員が平成27年からの5年間で約26万人減少し、収支も5億円の赤字を計上する状況となっていた。このことから、系統が合流する三和地域センターを乗り継ぎの拠点として、昼間の樺島線を乗継方式に変更し、川原線を平山台団地経由に変更している。これにより効率化が図られ、それぞれの地区への便数を維持することができている。再編後の改善として、土日祝日も屋内待合所で待機ができるよう三和地域センターの待合スペースの開放や、バスの接近情報が把握できるスマートバス停の設置を行っている。また、令和7年4月からは、昼間の樺島から栄上間の運行を磯道町まで延伸している。

コミュニティバス三和線では、南部地区バス路線効率化に伴う利便性低下を補うため、「平山台入口」までの延伸を実施し、そのほか地域住民の要望を踏まえて、バス停の新設などを実施している。

次に、コミュニティバス野母崎線は、路線バス岬木場線の廃止などに伴い、学生の通学手段を確保するため、路線バスの代替えとして路線新設などを行っている。次に、コミュニティバス伊王島線は、住民の要望を踏まえて香焼地区の「安保」まで路線を

延長し、あわせて定額運賃から対キロ制運賃に見直しを行っている。次に、コミュニティバス香焼三和線は、住民の要望を踏まえて、「香焼浄化センター横」などへの路線延伸や、なごみ荘前バス停などを新設し、「大籠～深堀」の通学便を廃止している。最後に、コミュニティバス高島線は、航路の運航見直しに合わせたダイヤ改正を実施するとともに、令和7年度に運賃の見直しを検討することとしている。

(3) 今後の（旧合併町の移動を支える）取組

ア 全体的な考え方

市においては将来にわたり持続可能な公共交通機関へと転換していくため、行政と事業者や関係者が連携・協力し、公共交通ネットワークのあるべき姿を明らかにしつつ、取り組むべき実施施策を示すものとして、令和3年8月に合併地区を含めた長崎市全体が対象となる長崎市地域公共交通計画を策定している。計画の中では目指す姿として、各種の公共交通が持続可能な運行形態になっていることや地域内の移動手段が確保されていることなど4項目を位置づけている。また、当該計画において、幹線と支線のそれぞれの定義、機能、対応策を定めており、幹線の定義としては、各生活地区と都心部、地域拠点を結ぶ路線とし、支線は幹線に接続する路線で、地域内の移動を支える路線となっている。

また、地域公共交通計画改定のため、日常生活における公共交通の利用状況など、市民ニーズの把握のため、令和6年度に市民4,000名を無作為抽出し、市民アンケートを実施している。アンケートの結果として、運行便数に対しては、全体に比べ、北部及び南部地域の便数が少ないと感じているという意見が多い傾向となっており、いずれの地域も、一番重視されているのは便数で、運行便数を維持するためには運賃の値上げや乗り継ぎの発生はやむを得ないという考えが示されている。ただし、他の地域と比べて、南部地域は乗り継ぎに対する抵抗が多少高い傾向にあるということが見受けられる。

イ 幹線の対応策

現状では、中心部は黒字で便数が多く、合併地区の路線は赤字で便数も少ないという状況となっている。運行事業者が収支を改善する方法として、赤字路線の減便・廃止を行うことや、競合・重複路線の効率化を行う2つの方法があるが、赤字を単なる減便・廃止で補うだけでは、結果として合併地区を含む周辺部の利便性のみが落ちるという結果になる。一方、競合・重複路線の効率化では、中心部の重複している部分を減便し、その効率化による黒字幅の拡大によって、周辺部などの赤字路線を可能な限り維持しようという試みとなり、この考えに基づき、共同経営による運行効率化を行っている。この方法は、これまで独占禁止法のカルテル行為として禁止されていたバス事業者同士のダイヤ調整を、長崎市が主導して行ったものになるが、これにより特例として長崎バスと県営バスが共同経営計画を策定して、独占禁止法の規定を除外する特例法により、運行事業者の一元化として取り組んだものとなる。共同経営の効

果としては、47名の運転士と38台の車両を削減として現れ、約6億円の収益改善効果がある。今後、残された競合区間についても必要に応じて適正化を促進することとしている。

ウ 支線の対応策

既存移動手段の適正化として、車両更新時に利用状況に応じてコミュニティバス車両の小型化を実施している。また、需要に応じた移動手段の選択として、利用状況に応じて、コミュニティバスや乗合タクシーなどを定時・定路線の運行からデマンド型の運行や、自家用有償旅客運送、(公共ライドシェア)など共助による移動手段に転換していく必要がある。

デマンド型の運行は、乗客がいないときは運行しないので、コスト削減など効率的な運行が可能となる。次に、共助による移動手段確保の考え方であるが、路線廃止などにより、移動手段が必要な場合は、地域の実情に応じて公共ライドシェアなどの共助の取組により、移動手段の確保を行っていく必要がある。共助による移動手段の代表例として相乗りタクシー、公共ライドシェア、ボランティア輸送があり、相乗りタクシーは、配車アプリなどで目的地が近い人同士を組み合わせることで1台のタクシーに利用者が乗り合わせをすることで、結果的に割安でタクシーを利用できるサービスとなっている。次に、自家用有償旅客運送(公共ライドシェア)は、バスやタクシーで輸送が困難な場合に、市町村やNPO法人などが自家用車を活用して提供するサービスで、運送の対価として料金の収受が認められている。次に、ボランティア輸送は、公共ライドシェアと同様に、自家用車を活用するものだが、道路運送法上の許可などを必要としないもので、燃料代など実費の支払いが認められている。

これらの実施の流れとしては、地域での意向や、長崎市のほうから共助による移動手段を地域に提案するなど、各地域の実情に応じた移動手段を地域で選択したうえで実施していくこととしている。

さらに共助による移動手段の取組は単なる移動支援にとどまらず、様々な地域課題の解決ツールとなる可能性がある。長崎市では、この共助による移動手段の実施をした例はないため、今後、地域の方々と意見交換しながら、地域の実情に合わせてつくり上げていくこととしているが、そのためには、まず当該制度を地域住民に周知することが重要となるため、新たに出前講座を立ち上げるなどして、今後とも積極的に取り組んでいくこととしている。

以上、地域公共交通対策について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 市の自主財源が乏しいことから、国の補助金など、有利な財源になるものは活用してほしい。
- 長崎市地域公共交通計画の計画期間が令和7年度で終了することから、次期計画の策定の際には、周辺地域の住民の利便性が向上するような計画にしてほしい。
- 公共交通活性化協議会と関連部局とで、合併地区の公共交通対策について話し合う機

会を設けてほしい。

- 南部地区の路線バスについては、乗換えをスムーズにするための場所の確保を行ってほしい。
- 地域コミュニティ推進交付金を地域の公共交通対策に活用できるようにしてほしい。
- 公共ライドシェアについて、専門の職員を配置し、こういった手法を採用するのか方向性を示してほしい。
- 官民一体となって、公共交通活性化協議会とも連携し、路線バスの減便・廃止への対策の方向性を早めに示してほしい。

5 農水産業の振興について

(1) 農業の振興について

ア 各地域の現状

合併地区では、近年新規就農者が多い琴海地区のいちごをはじめ、外海地区ではゆうこう、三和・野母崎地区ではびわなど、各地区の地形条件などに合った様々な農産物が栽培されている。次に、農家数の推移としては、令和2年の合併地区の総農家数が832戸で、合併時平成17年の1,352戸に比べると約4割減少している。15歳以上で主に自営農業に従事している基幹的農業従事者の人数を、年齢階層別に分類すると、令和2年は462人のうち、65歳以上が348人と7割以上を占め、高齢化が進んでいる状況である。また、経営耕地面積が30アール以上など、一定規模の水準で農業に取り組んでいる農業経営体の数を販売金額別に分類した、販売金額規模別農業経営体数は、年間販売金額500万円未満が8割以上を占めている。次に、農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の所得目標が400万円を超える計画を作成した農業者を長崎市が認定した認定農業者の推移は、令和6年度の合併地区の認定農業者数は71経営体で、合併時の114経営体に比べると約4割減少している。経営開始後5年後の所得目標が、400万円を超える計画を作成した、原則18歳以上45歳未満の新規就農者を長崎市が認定した認定就農者数の合併地区の推移は、令和6年度は22経営体で、10年前に比べると約5倍に増加しており、農業者全体の減少率に比べると少ないものの、新たに農業に従事しようとする方が合併地区を中心に少しずつ増加している状況である。有害鳥獣による被害相談件数のうち、イノシシによる被害相談件数は、令和6年度には232件で、10年前に比べると約2倍に増加したが、これまで取り組んできた様々な対策の効果もあり、5年前に比べると約3割減少している。

イ これまでの主な取組

(ア) 琴海地区

琴海地区は、いちご、アスパラガス、花卉等の施設園芸の推進として、主にビニールハウスで栽培する品目の生産性や収益性を高めるため、ビニールハウスの新設や品質向上資材、スマート農業機器の導入などに対する支援に取り組んでいる。課題としては、農業用水利施設の老朽化が挙げられ、市としては総事業費200万円

未満の小規模な整備や、補修等の維持管理工事に対する支援に取り組んでいるところである。

(イ) 外海地区

地産地消の推進や地域のにぎわいづくりを目的として、農水産物直売所や地元産品を使った料理を提供するレストランを併設した長崎市内唯一の道の駅「夕陽が丘そとめ」を運営している。合併直後の平成18年度の開業から、令和6年度までに約390万人の来場者があった。外海地区特産のぶどうやゆうこうをはじめ、様々な地元の農産物や加工品を販売し、外海地区の農業者の所得向上を図っている。また、外海地区には、現在2つのグリーンツーリズム実践団体があり、角力灘サンセットクルーズや大中尾棚田火祭りなど、地域資源を活用した様々な体験活動や施設整備に対する支援に取り組んでいる。なお、旧合併町では、外海地区以外にも、琴海、高島、伊王島及び野母崎地区で、合併前から先進的にグリーンツーリズム実践団体が様々な体験プログラムに取り組んでおり、外海地区と同様に市ではそれらの活動を支援している。

(ウ) 高島地区

高島地区では、特産品である「高島フルーティートマト」の安定生産を図るため、未利用の市有地や施設を貸し付けるとともに、ビニールハウスの建設や商品開発の取組などを支援し、ブランド化を推進してきた。また、地域住民の心身のリフレッシュや農業への理解促進を図るため、市民農園を運営している。

(エ) 三和・野母崎地区

三和・野母崎地区では、同地区の未活用市有地を農地として有効活用し、地域農業の振興を図るため、農地造成などの生産基盤整備を実施してきたが、旧市内では見られないような、まとまった平たんな農地20区画を整備し、びわや花卉等が栽培されている。さらに、一般財団法人長崎市地産地消振興公社を運営し、農水産物直売所「みさき駅さんわ」の運営や、農地の貸し借りを円滑に進める農地中間管理事業などを行っている。また、三和地区や野母崎地区を含む長崎市のびわは日本一の生産量であり、この日本一のびわ産地を今後も継続させるため、ハウスびわの栽培施設の整備や優良品種「なつたより」の苗木導入に加え、びわ農家の収入増対策として、レモンやいちじくなどのびわと収穫時期が重ならない作物の導入なども支援している。一方、野母崎地区の特産である水仙については、早期出荷を行うことで、高単価の販売につなげるため、JAの生産部会が行う球根の掘り取りや埋め戻しなどの取組を支援している。

(オ) 全地区共通（有害鳥獣対策）

全地区共通の取組として、有害鳥獣対策を実施し、「防護・捕獲・すみ分け」の

3対策を中心として、農業者や自治会とも連携しながら、市民の方々と地域ぐるみの取組を推進し、被害の軽減に努めている。取組の内容としては、まず、ワイヤメッシュ柵の設置支援として、イノシシ等による農作物被害を防止するため、JA、猟友会、長崎市等で組織する長崎市有害鳥獣対策協議会において、国庫事業を活用して、3戸以上の農業者で組織する団体に対し、ワイヤメッシュ柵や関連資材を無償で貸与し、設置を推進している。また、狩猟経験を有する狩猟免許保持者と免許を持たない農業者等による捕獲隊を結成し、箱わなによるイノシシ等の捕獲を推進している。

ウ 今後の取組方針

(ア) 琴海地区

いちご、アスパラガス、花卉等の施設園芸を推進するとともに、かんきつ類の小規模基盤整備の取組みを推進することにしてしている。また、近年、琴海地区ではいちごの新規就農者が多いことから、新規で就農を希望する方に対して、JAや県と連携しながら、就農前から就農後において継続した対応を行うことで、新規就農者の受入れを進めていくことにしている。

(イ) 外海地区

引き続き道の駅を中心として、ゆうこう、ぶどう、かんころ餅等の外海地区ならではの農産物や農産加工品をPRし、消費拡大につなげることで生産量の増加を図っていくとともに、グリーンツーリズム体験メニューの充実など、実践団体の活動を引き続きサポートし、外部から人を呼び込む環境づくりに努めていくことにしている。また、各種イベントや棚田オーナー制度等を通じて、棚田の生産継続等、都市部住民との交流促進を進めていくことにしている。

(ウ) 高島地区

引き続き施設整備やトマトを有効活用した商品開発を支援し、高島トマトの安定生産に取り組んでいくとともに、トマト以外の新たな品目の検討についてもサポートしていくことで、島内外の雇用や移住の促進などにつなげていくことにしている。

(エ) 三和・野母崎地区

びわの産地として、「なつたより」の植栽、レモンなどの複合経営作物の検討を進めるとともに、災害に強い産地づくりに努めていくことにしている。また、ハウスびわや草花などの施設園芸品目における施設の長寿命化や自動化を推進するとともに、琴海地区と同様、比較的平たんな農地が多いことから、新たな担い手の受入れを促進することで、農地の有効活用と地域農業の継続を図っていくことにしている。

(オ) 全地区共通（有害鳥獣対策）

引き続き「防護・捕獲・すみ分け」の3対策を地域ぐるみで推進していくことにしている。特に令和7年度からは、貸与資材の受渡し方法の見直し、広域防護柵の整備検討及び捕獲アプリの導入推進など、農業者や自治会等のワイヤメッシュ柵の設置に係る身体的・経済的な負担や、捕獲活動に従事する方々の事務負担の軽減に取り組んでいくことにしている。

(2) 水産業の振興について

ア 各地域の現状

長崎市には7つの漁協があるが、合併地区には、時津町を本所とする大村湾漁協の支所が琴海地区に、毛井首町を本所とする長崎市みなと漁協の支所が外海地区に置かれている。また、香焼・伊王島・高島地区には、西彼南部漁協、三和・野母崎地区は野母崎三和漁協の本所、支所等が設置されている。次に、市管理漁港は10漁港あり、そのうち旧合併町には外海地区のそとめ漁港、伊王島地区の沖の島漁港、高島地区の南風泊漁港、三和地区の蚊焼漁港、為石漁港、野母崎地区の野々串漁港の6つの漁港があり、野母崎地区には、県が管理する野母漁港と樺島漁港がある。

主な漁業種類と魚種については、琴海地区では、小型底びき網、小型定置網、真珠やカキの養殖などが行われており、ナマコ、モズクなどが水揚げされている。また、外海地区では一本釣り、小型定置網、刺し網などでイサキ、ミズイカ、イセエビなどが水揚げされている。香焼、伊王島、高島地区では刺し網や一本釣りでカマス、カサゴ、ハタ類などが水揚げされている。三和、野母崎地区では、まき網、魚類養殖、小型定置網、刺し網、はえ縄など多様な漁業が営まれ、アジ類、イワシ類、イセエビ、マダコ、ヒラメなどが水揚げされ、三和地区の蚊焼ではクロマグロの養殖などが行われている。

漁業就業者の推移については、令和5年の合併地区の漁業就業者数は322人で、合併前の平成15年の800人と比較すると約6割減少している。なお、旧長崎市も同様に約6割減少しており、担い手不足が深刻な課題となっている。漁業就業者の年齢構成を見ると、令和5年の合併地区では、就業者数322人のうち65歳以上の方が174人の5割以上となっており、旧長崎市の401人のうち140人の約3割と比較して高齢化が進んでいる。合併地区においては、伊王島地区、高島地区は比較的高齢化率が低く、外海地区、香焼地区の高齢化率は高い状況となっている。就業形態については、琴海地区、三和地区、野母崎地区及び旧長崎市地区においては、会社などの団体経営体による就業者も多く、特に琴海地区は、その割合が高いという特徴がある。漁業生産量の推移について、合併地区における漁業生産量は、平成20年をピークに減少傾向となっており、特に野母崎地区の樺島地区では、まき網漁業の廃業により、生産量が著しく減少している。なお、旧長崎市においても、平成20年をピークに減少し、現在は横ばい状況となっている。

イ これまでの主な取組

(ア) 琴海地区

漁場環境の保全として、大村湾の中でも、さらに閉鎖性の海域である形上湾の海底耕うんを行うとともに、藻場の保全活動や密漁監視活動に対する支援などを実施している。また、育てる漁業の推進として、ナマコ、ヒラメなどの種苗放流を実施するとともに、地域水産物の消費拡大に向けて、漁協直売所における施設整備への支援を実施している。

(イ) 外海地区

水産基盤の整備として、そとめ漁港において、黒崎地区と出津地区の両地区においてしゅんせつを実施するとともに、魚礁整備として、並型魚礁や自然石の設置を行っている。その他、漁場環境の保全と水産物の消費拡大の取組として、イカ産卵場の整備、藻場の保全活動を行うとともに、地域特産物であるミズイカの消費拡大に向けた「そとめ水いか祭り」の開催について、平成23年から令和元年まで支援してきている。

(ウ) 伊王島地区

水産基盤の整備として、沖の島漁港における船揚場の改良やタラップの設置を行うとともに、漁場環境の保全と水産物の消費拡大の取組として、イカ産卵場の整備や藻場の保全活動に加え、地域特産物であるカマスのブランド化を進め、平成30年から朝市や豊漁祭の開催に対する支援を実施している。

(エ) 高島地区

旧水産センター高島事業所において、トラフグやヒラメなどの種苗生産を行うとともに、ヒラメの陸上養殖と加工品の販売を令和2年度まで実施してきた。また、漁場環境の保全と離島地区の活性化として、藻場の保全活動や新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、平成17年から令和4年まで、離島漁業再生支援交付金を活用したイカ産卵場整備や漁場監視、共同出荷体制の整備などを実施してきている。

(オ) 三和地区

水産基盤の整備として、蚊焼漁港のしゅんせつを令和2年から3年にかけて実施し、為石漁港では平成24年から、離岸堤の整備を進め、令和11年まで実施予定となっている。また、漁場環境の保全としてイカ産卵場の整備や藻場の保全活動として、ウニ類の除去などを実施している。

(カ) 野母崎地区

水産基盤の整備として野々串漁港において、平成22年から防波堤改良を実施し

ており、令和11年まで実施予定となっている。また、平成27年度まで、藻場ブロック、自然石及びイセエビ礁などの魚礁を設置してきている。また、漁場環境の保全と水産物の消費拡大について、イカ産卵場の整備、藻場の保全活動のほか、地域特産物であるイセエビの消費拡大に向けた「のもざき伊勢エビまつり」などの開催に対しての支援を行っている。

(キ) 市内全域における取組

藻場の保全を中心とした水産多面的機能発揮対策事業を旧合併町においても全域で実施しており、各地区において母藻の設置、海藻の種苗投入、ウニ類や魚類などの食害生物の除去、保護区域の設定、水域の監視及び教育・学習活動などを実施している。

ウ 今後の取組方針

(ア) 琴海地区

漁場環境保全の推進と水産種苗放流における水産資源の維持回復を図るとともに、大村湾の特産品であるナマコについて、県や近隣市町と連携した資源増加対策を検討していくことにしている。

(イ) 外海地区

植食魚対策として、今年度からアイゴやイスズミなど未利用、低利用資源の活用に向けた取組を実施するとともに、漁業者の高齢化や人員不足の解消のため、長崎大学のダイビングサークルと連携した藻場の保全活動に引き続き取り組んでいくことにしている。

(ウ) 伊王島地区

「伊王島日の出カマス」のブランド力を生かした水産物のPRと販売力の強化を図るとともに、観光定置網などのブルーツーリズムといった新たに人を呼び込む態勢づくりについて漁業者とともに検討していくことにしている。

(エ) 高島地区

長崎大学が、持続可能な海の食料供給等を実現するために設置した高島水産研究所におけるブリ人工種苗の試験研究といった、ながさきBLUEエコノミーとの連携により地域の活性化を図るとともに、離島漁業の維持に向けて、新規漁業就業者の確保に取り組んでいくことにしている。

(オ) 三和地区

為石漁港の計画的な整備を進めるとともに、外海地区と同様に、植食魚対策及び未利用及び低利用資源の活用促進を図っていくことにしている。また現在、産

学官連携による水産物の販路拡大にも取り組んでおり、他地域への展開が図られるよう、引き続き検討を進めることにしている。

(カ) 野母崎地区

野々串漁港の計画的な整備を進めるとともに、小型イセエビの放流効果の把握に努め、イセエビの資源管理を実施することになっている。また、イセエビやマダコなどのブランド力を生かして地域の活性化を図っていくことにしている。

(キ) 広域的な取組

今後、漁協の組合員数の減少などにより、漁協組織の弱体化が進むことが想定され、漁協合併による経営基盤の強化を図る必要があることから、市内の7つの漁協のうち、大村湾漁協を除く6つの漁協について、令和7年7月に「長崎市地区6漁業協同組合合併研究会」が設立され、6漁協の合併について研究検討を進められることになっている。また、大村湾漁協についても、大村湾内地区での合併が進められており、令和8年4月に向けて、西海市の西彼町漁協との合併に向けた協議が進められている。

以上、農水産業の振興について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 休耕地が増えていく中、行政が休耕地を貸す側と借りる側の橋渡しをしてほしい。
- 外海ふれあい農産加工所を活用し、新たな特産品を生み出すような支援を行うとともに、道の駅夕陽が丘そとめについては、訪れた方の購買意欲をかき立てるような取組を行ってほしい。
- 若い人達を農業に参入させるためにも、農地の大規模化や作業のスマート化が進む政策を検討してほしい。
- 現在、農業に従事している人が、その仕事を継がせたいと思う政策を行ってほしい。
- 農水産業の担い手を増やすため、就業Uターンや副業型での参入も検討してほしい。
- 農水産業を次世代につなげるために「観光」や「教育」という視点からの取組を実施してほしい。
- 朝市などの場を創設し、長崎市の魚を発信してほしい。
- 商品化されていないびわの中にも優良な品種があることから、ブランド化するような取組を行ってほしい。
- 有害鳥獣対策について、相談センターが設置されていることと併せ相談後の対応の流れなどを、より多くの市民に対し周知するよう努めてほしい。
- 合併地区においては、漁業生産量などが減少していることから、水産センターとも連携しながら漁業者が抱える課題の解決に一つ一つ取り組んでほしい。

また、新規就農者を増やすための取組を農業センターがより多く担えるように、農業センターの役割を見直してほしい。

6 地域づくりの推進について

(1) 合併当時と現在の状況

ア 人口推移

合併地区を含む長崎市全体の人口の推移は、昭和50年から60年頃の約50万6,000人をピークに減少しはじめ、合併時には、約45万5,000人であったものが、現在は38万9,000人となっている。長崎市全体の人口は、今後約20年で約7万8,000人減少し、約31万1,000人となることが推計されており、さらに人口が減少していくことが想定されている。旧合併町ごとの人口の推移としては、合併以降、すべての地区で減少し、琴海地区を除く6地区では、市全体を上回る率で減少している。年代別の人口構成として、旧合併町は、14歳以下の子どもの世代の割合については、ほとんど変化がないが、15歳から64歳までの働く世代が減少する一方、65歳以上の高齢者世代が増加している。また、合併地区の高齢化率についても、長崎市全体の平均を上回っている。

イ 自治会の加入率と自治会数の推移

自治会の加入率は地区により差があるが、合併地区全体の加入率は67.2%で合併地区以外の加入率59.6%を上回っている。自治会数の推移としては休会している自治会もあるものの、合併当時と大きな変化はない。

(2) これまでの取組

ア 行政サテライト再編成

市では、平成29年10月1日に、地域を支援する体制の強化を目的として市役所の体制を再編成している。主な再編成の内容としては、旧支所・行政センターを「地域センター」に編成し、「総合事務所」を新設したことや本庁の役割を見直し、人員配置の変更を行ったことが挙げられる。この再編成により、これまで縦割りで地域の方の相談に対応していたものが、地域を面でみて一体的に課題解決が図られる組織となっている。

イ 地域コミュニティを支えるしくみづくり

行政サテライト再編成と併せ、地域の力を集める仕組みとして、地域コミュニティ連絡協議会の設立を進めている。この仕組みは将来的に人口が減っていく中でも、今ある地域のつながりを維持し、さらに強めていくことで、「住民皆がもっと参加する」、「団体同士がもっとつながる」、「地域と市役所がもっとつながる」ことを目指している。地域コミュニティ連絡協議会は、自治会をはじめ、学校やPTA、民生委員児童委員協議会さらには地域の福祉事業者などの関係機関と地域の様々な団体の方々が連携し、必要な取組を話し合い、実行していく体制をつくり、それに対して市も、人・拠点・資金の3つの視点で同協議会の活動を応援していくこととしている。

ウ 旧合併町における設立済みの各協議会からの主な声

合併地区にある地域コミュニティ連絡協議会からの主な声として、「様々な分野で活動をする団体の皆さんで話し合い、協力していくので、地域でできることが増えた」、「自治会だけではできなかった事業が実行できた」といったご意見や、「各団体同士の情報共有がしやすくなった」、「これまで関わりのなかった人と知り合いになれた」といった意見がある一方で、「協議会活動の周知が不足している」や「後継者や担い手の育成が課題」といった声が挙げられている。

エ 各協議会の取組事例

担い手不足等で継続が危ぶまれた、開催できなかった伝統行事が協議会を設立し、各団体の連携がしやすくなったことから、継続・復活ができたといった事例や、協議会を通して地域の取組などの周知を行ったり、話し合いの中で住民参画が図られて、新たなアイデアを実現に結び付けるなど、各協議会が工夫を行いながら取組が進められている。

オ よかまちづくり基本条例の制定

市では、平成27年12月に、まちづくりの大事なルールとして、「長崎市よかまちづくり基本条例」を施行している。同条例では、市民、地域団体、職員など様々な担い手が、連携・協働・情報共有し、協力して長崎のまちを良くするため、「長崎のまちをみんなでつくる」「自分たちのまちは自分たちでよくする」という気持ちを共有し、お互いのつながりをさらに深め広げて、参画と協働による長崎らしいまちづくりを進めることを宣言している。

カ ながさき型地域貢献企業等認定制度

自治会、地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体が参画する地域貢献活動に従業員が参加しやすくなるよう、休暇制度の創設など環境を整えた企業等を市が「ながさき型地域貢献企業等」として認定し、公表する取組を令和6年度から実施している。令和7年9月末の時点で20の企業等が認定され、従業員の規模は約2,000名となっており、まち全体で地域活動へ協力する機運の醸成につながっている。なお、合併地区においては、伊王島地区から2社が認定されている。

キ ながさき元気づくり応援成事業

本事業は地域の課題を自治会と連携して自ら解決しようとする地域の取組について、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域にゆかりのある方や市民が応援して、地域の活性化につなげる事業で、令和6年度は6件の事業が採択され、それぞれの地域の課題に応じた特徴のある取組が実施されている。

合併地区では、琴海地区における体験型のペーロンの保存・普及の取組や、高島地区では観光客が世界文化遺産である北溪井坑などの島の歴史巡りに活用してもらう

ための電動アシスト付き自転車の整備事業が実施されている。

ク PR活動

市民意識調査から、自治会や地域コミュニティ連絡協議会の存在や活動を知らないという声があったことから、令和6年度に若い世代向けのPR動画を制作し、周知を図ることにより、自治会の加入促進や新たな担い手の発掘等につなげていくこととしている。

ケ 総合事務所の取組

地域振興基金を活用した地域活性化事業や、過疎地域活性化基金を活用した過疎地域活性化事業では、地域間の交流促進や地区の魅力を発信するためのイベントなどを開催している。また、総合事務所、地域センター職員の地域イベントへの参加といった地域への人的な支援も行っている。具体的には、南総合事務所と北総合事務所にそれぞれ配置されている、まちづくり支援担当職員が、地域イベントや自治会の会議などに、北総合事務所では206回、南総合事務所では498回、合わせて704回参加している。総合事務所では日頃から地域の方々とのコミュニケーションを図ることで、相談しやすい関係づくりに努めている。

コ 有利な財源を活用した地域づくりの状況

合併以降に活用してきた「過疎債」、「辺地債」、「合併特例債」の活用状況については、琴海地区は過疎債の対象外となっており、香焼地区、伊王島地区、三和地区については辺地債の対象となる辺地がない状況である。また、香焼地区は令和3年度から、三和地区は令和4年度から過疎債の対象地区となったため他地区と比較すると過疎債の金額が少額となっている。各地区の活用額は、伊王島地区が14億5,727万5,000円、三和地区が36億9,760万3,000円、高島地区が22億7,519万1,000円、野母崎地区が89億8,272万8,000円、香焼地区が8億1,304万3,000円、外海地区が57億1,521万6,000円、琴海地区が54億4,420万3,000円となっている。

これらの有利な財源を活用して実施している事業の一部として、伊王島地区では伊王島循環線、三和地区では蚊焼町1号線、高島地区では水産種苗生産施設、野母崎地区では恐竜パーク、香焼地区では香焼町1号線、外海地区では黒崎永田湿地自然公園、琴海地区では形上岳線などの整備等に活用している。

(3) 今後の地域づくりを推進させるための支援

合併各地区の共通の取組事項としては、まず、現役世代の地域活動への参画支援として、地域貢献企業等認定制度を様々な業種、地域に周知拡大していくこととしている。次に、市民主体のまちづくりプロモーション事業について、令和6年度は歌と踊りの動画によるプロモーションを実施したが、令和7年度は若い世代が地域活動に参加する動機づけにつなげるため、ストーリー仕立ての動画によるプロモーションを実施する。そ

のほか、地域活動におけるデジタル化支援として、デジタル回覧板アプリによる自治会活動の負担軽減につながるモデル事業の拡大や地域資源の顕在化等による地域活性化支援として、ながさき元気づくり応援成事業による地域の関係人口創出支援を実施していくこととしている。

また、地域コミュニティ連絡協議会への支援として、合併地区には設立済みが15地区、準備委員会設立済みを含む未設立が4地区あるが、設立済みの協議会には、今後自立した運営ができるように伴走支援を行い、未設立の地区には設立への働きかけや、設立に向けての支援を引き続き行っていくこととしている。

地区別の取組としては、まず、香焼地区では、「香焼町1号線」の道路整備や「香焼総合公園」などの整備に取り組むほか、「香焼チューリップまつり」、「地域行事の支援」、「南部7地区の連携強化」及び「地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体との連携」などに取り組んでいくこととしている。

次に、伊王島地区では、「伊王島循環線」の道路整備や「伊王島塩町公園」の整備などに取り組むほか、「伊王島フェスタ」、「地域行事の支援」、「南部7地区の連携強化」、「地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体との連携」及び「伊王島開発総合センターのふれあいセンター化」などに取り組んでいくこととしている。

次に、高島地区では、「先谷公園」などの整備などに取り組むほか、「UMI BOUZ IN 高島」、「釣り大会 IN 高島」、「地域行事の支援」、「南部7地区の連携強化」及び「地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体との連携」などに取り組んでいくこととしている。

次に、野母崎地区では、「野母崎樺島町2号線」の道路整備や「普通河川以下宿川」の河川整備などに取り組むほか、「のもぎき水仙まつり」や「野母崎たこ祭り」、「地域行事の支援」、「南部7地区の連携強化」、「恐竜パークを中心とした集客増」、「地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体との連携」及び「地区公民館のふれあいセンター化」などに取り組んでいくこととしている。

次に、三和地区では、「蚊焼町川原町1号線」の道路整備などに取り組むほか、「サン・サン・みなみフェスティバル」、「さんわ夏まつり」、「地域行事の支援」、「南部7地区の連携強化」、「地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体との連携」及び「為石地区のコミュニティ協議会の設立支援」などに取り組んでいくこととしている。

次に、外海地区では、「市道東出津町新牧野町1号線」の道路整備、「黒崎永田湿地自然公園」の整備などに取り組むほか、「鯉・来い祭り IN 神浦川河川公園」や「地域の魅力情報の発信」、「世界文化遺産を生かした域内周遊促進」、「地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体との連携」及び「地区公民館のふれあいセンター化」などに取り組んでいくこととしている。

最後に、琴海地区では、「高規格道路西彼杵道路」の整備、「琴海中央公園」の整備などに取り組むほか、「地域の魅力情報の発信」、「地域間交流事業の支援」、「空き店舗活用」、「ゴルフ場利用者の域内周遊促進」及び「地域コミュニティ連絡協議会などの各種地域団体との連携」などに取り組んでいくこととしている。

以上、地域づくりの推進について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 地域振興基金については、過疎地域や合併地区の事業へ優先的に使用してほしい。
- 「合併して良かった」と思えるよう、地域住民に寄り添った取組を行ってほしい。
- 合併後20年の検証を行い、合併地区が持続可能な地域となるよう取り組んでほしい。
- 合併地区それぞれにある地域性や特色を見つけ、経済的に稼いでいける地域となるようにしてほしい。

7 買物支援について

(1) 買物環境の変化

ア 食料品アクセス困難人口の推移

農林水産省では、スーパーやコンビニなどの店舗まで、直線距離で500メートル以上、かつ、65歳以上で自動車を利用できない人を食料品アクセス困難人口と定義づけており、令和6年2月に発表されたデータでは、長崎市には約5万4,000人、40.9%の食料品アクセス困難人口が存在すると推計されており、市町村別で見ると1,741自治体中169位となっている。合併地区においては、本市の中でも高齢化率が高いことから、その傾向は顕著であると想定される。

イ 国内電子商取引市場規模

物販系分野の電子商取引、いわゆるネット販売の市場では、食品や飲料品、生活家電や書籍など、幅広い分野でネット販売が行われている。スマートフォンの普及などにより、インターネットでの買物は年々増加しており、仕事や家事で忙しく買物ができる時間が限られている方の利便性向上が図られるなど、時代とともに買物手法が変容している。

(2) 買物支援に対する現在の取組状況

ア 公設市場の廃止

(ア) 公設小売市場の歴史・経緯

公設市場の歴史・経緯については、大正8年12月、物価が高騰し、市民が困窮していたことから、県の補助を得て日常生活必需品の販売を指定商人に行わせる公設市場が設置された。

しかしながら、昭和30年以降、民営化等により公設の必要性が薄れたことから、順次公設としての市場は閉鎖され、令和5年3月31日には高島市場及び池島市場が公設廃止となり、現在、公設市場は、中央小売市場のみとなっている。

(イ) 高島市場・池島市場の廃止経緯等

高島市場及び池島市場は、建築後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行する中、年々店舗数が減少し、島内で食料品等を安定的に提供する役割を担うことが難しくなったことから、令和5年3月31日に廃止している。

なお、長崎市公共施設マネジメント地区別計画においても、行政サービスとして実施する必要性が低いことなどから、公設市場は廃止することとしている。

(ウ) 高島市場廃止に向けた住民への説明

廃止に向けた住民への説明として、公設市場の廃止に当たっては、同施設を島内の活性化に資する様々な用途に利用できるよう、南総合事務所で貸し付けを行うことを、高島地区自治会長及びまちづくり協議会並びに市場店舗に説明を行い、了承されている。市場の現状として、市場の4店舗は、高島地域センターが管理する区画を貸与して営業を続けている。また、令和6年度には、地域おこし協力隊が、新たにコーヒーショップをオープンしている。住民からは、商品の品揃えが少ないなどの声はあるものの、島内で食料等の購入は可能であり、島内で購入できない商品は、島外での購入、島内商店への注文及び通信販売を利用している状況である。

(エ) 池島市場廃止に向けた住民への説明

池島市場の廃止に当たっては、食料品等の生活必需品の安定供給の確保が民間の移動販売車により確保できていたことから、地域の関係者からも廃止について了承されている。

公設市場は廃止後、建物は解体され、更地にして土地所有者へ返還されている。現在の池島の買物に関する状況としては、島内に商店はなく、週1回来ていた民間の移動販売も、事業者から地元自治会に説明の上、令和7年9月に営業が終了している。それ以降の買物については、これまで同様、島外での購入や通信販売によって行われている状況である。

イ 買物サービス情報の活用による支援

現在市では買物に不便を感じている方々のため、民間事業者による移動販売、宅配及び送迎などのサービスについて、令和4年度から情報を集約し、ホームページへの掲載や地域センターなどでの提供をしており、市民から利用検討の相談があった場合は、サービス提供事業者と協議するなどの対応を行っている。

ウ 特別委員会における地域の声

(ア) 北部地区で出された意見

琴海地区及び外海地区では、生活協同組合の宅配と移動販売が、地域の広範囲をカバーしているので、大きな問題は生じていないと言った意見が出された一方で、高齢者の免許返納が進めばライドシェアなどの活用を考える必要があるといった意見が出された。

(イ) 南部地区で出された意見

野母崎地区では、移動販売が日にちをかえて定期的に来ていることや、伊王島地区では、高齢者見守りネットワーク協議会により、2か月に1回、買い物ツアーが行われていること、また、高島地区では、移動販売は実施されていないものの、島内のスーパーに置いていない商品の注文が入ると、島外で調達して販売し、併せて配達の際に高齢者等に声掛けを実施して安否確認を行うなど、地域で協力しているといった意見があった。

エ 移動販売事業者へのアンケート調査結果

アンケートでは、移動販売事業者5者に対して移動販売車の利用状況や運営上の課題等を把握するための調査を行った。アンケートの結果として、販売商品種別は、日用品や嗜好品、生鮮食品など食料品が中心となっており、利用者の年代は、60代以上の高齢者層の割合が高く、全体の70%を占めている。また、運営上の課題としては、移動販売の利用人数確保が31%と最も高く、次いで燃料費及び販売場所の確保となっており、1回あたりの販売において、いかに効率よく採算が取れる状況をつくるかが重要となっている。

(3) 新たな買物支援のための取組

ア 買物支援につながる取組の集約による連携体制づくり

令和6年度から、市役所内で買物支援につながる取組の集約を行っており、市民から問い合わせがあった際には、市全体で連携して対応する体制づくりを図っている。今後、人口減少や高齢化等が進む中で、買物環境への対応はますます重要となることから、それぞれの地域の状況を把握しながら、状況に応じた支援に努めていくこととしている。

以上、買物支援について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 買物支援について、移動販売だけでなく、地域の人が買物に行くことができる環境を整備するよう各部局が連携し支援策を検討してほしい。
- 池島をはじめ他の地区においても、生活しやすい環境をつくっていくためにも、地域のニーズに合った買物支援を考えてほしい。
- 買物支援に関する情報をさらに充実させ、市民が相談できる体制をつくってほしい。

8 委員会からの提言

以上、本委員会の調査項目についてまとめたが、旧合併町の活性化に寄与するため、以下を委員会からの提言とする。

まず、合併地区における現状と課題の把握については、地域の意見を聴くことが重要であるため、地域の会合などに出席する主要メンバー以外の住民の声も漏らさないよう情報収集に努められたい。また、個人経営商店、飲食店や病院などの廃業も進んでいるため、

その影響を受ける住民の声や意見の把握にも努められたい。

次に、合併地区の公共交通対策について、バス路線の減便や廃止に対応するため、バス事業者と公共交通に関する協議を行う場を設けることや、第三者の公共交通の専門家を活用することも検討されたい。また、公共交通対策に当たっては、まちづくり部だけでなく、他の部署との協議の機会も増やし、よりよいアイデアを出し合いながら、地域の実情にあった取組を進められたい。さらに、公共ライドシェア等の導入に当たっては、他都市の先進事例を学び、市が率先してモデル地区をつくるなど、各地域の実情にあった手法を導入されたい。

次に、農水産業の振興について、まず、市として農業に携わる方の状況を把握するとともに、農業者が減少する要因を分析し、農業者のニーズに即した政策を検討されたい。また、魚介類の生息環境を維持するために藻場の研究に取り組みられたい。さらに、農水産業の担い手を増やすため、若者や個人の漁業者が新しい取組にチャレンジするための方策を検討するとともに、農家や漁業者の所得を向上させる施策を推進し、第1次産業から第6次産業をつなげ市場拡大が図られるよう取り組まれたい。

次に、有害鳥獣対策として、狩猟免許取得のために事前に行われている有害鳥獣捕獲に係る研修の回数を増やし免許取得向上に取り組むとともに、イノシシをはじめとする有害鳥獣の捕獲数を増やすための取組として、捕獲隊員の充実や捕獲報酬の増額を検討されたい。さらに、有害鳥獣防止計画について、市町をまたぐ広域なものだけでなく、本市独自の計画も策定することを検討されたい。

最後に、地域づくりの推進について、人口減少や自治会加入率も低下する中で、地域コミュニティ連絡協議会の認定については、地域の実情にあった柔軟な運用について要望するとともに、自治会や同協議会の活動に対する財政的な支援について増額を検討されたい。総合事務所及び地域センターは、地域おこし協力隊の方々に対して任期後も引き続き定住してもらえようサポートに努められるとともに、地域おこし協力隊の増員や隊員同士のネットワークを広げるための場をつくることを検討されたい。

また、国の交付金を活用し、合併地区にある郵便局で住民票の交付など行政業務の一部を委託化し、地域住民の生活支援を行うような施策を検討されたい。さらに、自ら買物に行けない方が生活に困らないためにも、民間事業者が行っている移動販売や宅配の情報を発信するだけでなく、市として買物支援に取り組むとともに、支援に当たっては事業者間での均一化を図り不公平性が発生しないよう取り組まれたい。

理事者におかれては、委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望を踏まえ、総合事務所及び地域センターを中心として全庁的に関係者間での連携及び十分な情報共有を行い、様々な計画に反映させながら、引き続き、地域住民と協力して、旧合併町が活性化する対策を講じることを強く要望する。